広報

昭和27年12月22日第3種郵便物認可·毎月1日·16日発行·定価1部3円

昭和54年12月1日 第 804 号

発行 上 田 市 編集 秘 電話 上田224100 印刷 中沢印刷



11月10日、市民みんなのスポーツ、レクリエーションの総合施設として56年完成を目指している「上田 市自然運動公園」のフィールドアスレチックが完成、オープンしました。

このフィールドアスレチックは、子供さんからお年寄りの皆さんまでそれぞれの体力に応じて楽しめる ものです。ルールを守って楽しく遊びましょう。

主な内容

塩田平かんがい排水事業起工	······ 2 ページ
火の叙勲、8氏が晴れの受章	······ 3 ページ
5年さんから500万円、久保さんから500万円 米山さんから100万円ご寄付	····· 4 ページ
見が基準地価格を公主	
土会の公平を保つ「検察審査会」を理解しよう } 健康づくり、風邪から身を守る話あれこれ	6 ページ
手末・年始の交通事故防止運動	

市民の動き

(11月1日現在) 総人口 111,608人 (+98) 男 (+53)54,469人 (+45)女 57,139人 33,217世帯 (+63)

()内は前月比です。

世帯数

企業 年末

〈利用拿 10

21 31

> 4 ※事

(融資(2

4) */J7 〈返済其

※融: 〈金利〉

※融 〈申込

> 日7 2

面記

〈上日 市で に上田

車約120 現在 まだ80

辺に放

広 報 う

塩田平かんがい

営かんがい排水事業」の起工式が、 業用水を揚水する「塩田平地区県 きた塩田平地区に、干曲川から農 長年、水不足に悩まされ続けて の川辺町で行われました。

六か村両土地改良区の理事長さん 十一月十三日、六か村用水路近く 式には、石井上田市長、塩田平・

> 農業の近代化で 水の使用量増大

工事の無事を祈りました。 はじめ、関係者約五十名が出席し、

量的に限界があり、また、中小河 ら相当の年数が経っているため、 沢水などでどうにか確保してきま 依田川用水、および、中小河川の 八百ミリと少ないため、農業用水 貯水能力が落ち、依田川用水は水 した。しかし、ため池は造ってか 水源難は続いております。 川は山が浅いため、依然として、 は、百余を数える大・小のため池 田平は、年間降水量が約七百から

のために、水の使用量が、増大し 場整備が八○%以上完成し、これ 度位の割合で不足しています。 ともあり、米作と合わせ、年間数 ています。また、畑作では、従来 に伴う用水・排水の分離と機械化 百万トンの農業用水が、三年に一 からのリンゴ・桑に加え、ブドウ ・花などの栽培が著しく伸びたこ 塩田平の水田地帯は、ほ

をする石井市長

市を代表する穀倉地帯の塩

総事業費二十三億円

このかんがい排水事業は、一部

起工式でク

時、塩田一円の用水源を確保し、 々な模索を続け今日に至りました。 した合併条項を規定して以来、様 水利の一元化を計ることを目的と

性を県知事、および、農林水産省 することができました。 理解をいただき、基本問題を解決 地改良区の関係者皆さんの深いご 農水土地改良区連合、六か村堰土 に陳情しました。一方では、上田 始めるとともに、農業用水の必要 昭和四十九年度から独自の調査を 区の強い要請にもとずき、市では、 昭和四十九年、塩田平土地改良

事業として認可したものです。 和五十三年度に農林水産省が県営 にわたる中規模調査を完了し、昭 昭和五十一・五十二年の二年間

六十年完成予定

象となり、七か年計画で昭和六十クタール、畑三百ヘクタールが対 %の比率でそれぞれ負担し、地元 三千三百戸で、水田八百六十二 は六・二五%を負担します。 地元 %、県が二五%、市が一八・七五 費約二十三億円のうち、国が五〇 が地元負担となりますが、総事業 を利用して、負担金を返済します。 農家は、低利の長期農林漁業資金 この事業による受益農家は、

完成予定です。

番経済的な

小島ルート採用

ートル)を使って水を揚げ、田畑 まで、送水管(総延長二万六千メ 平に散在している二十余のため池 置し、ここからはポンプで、 す。小島地区には、揚水機場を設 を利用し、小島地区まで通水しま 六か村用水路(五千八百メートル 的な小島ルートを採用しました。 的には、管理費が安く、一番経済 島ルートの三案が出ました。最終 かで須川ルート、原峠ルート、 のようにして、塩田平へ揚水する へ配水します。 小島ルートでは、まず、既存の 計画初期では、千曲川の水をど

メートルの改修をします 本年度は、六か村用水路約五百

畑作地は

多種目栽培に

向上が期待できます。 可能になるとともに、肥培管理も かった畑作地は、多種目の栽培が のため単一種目しか栽培ができな るばかりでなく、これまで水不足 ると、水田の用水補給が確保され このかんがい排水事業が完成す



^{光旭日章} 男さん



光旭日章



四ケ村が合併して塩田町となった塩田平は昭和三十一年五月、旧

県営事業として認可

昭和五十三年に

瑞宝章 湊 さん

部宝章 さん



光旭日章 さん

第



勲二等旭日重光章 下明義さん

ん(七十歳、大字諏訪形一〇一四)

◇勲二等旭日重光章 宮下明義さ



勲二等瑞宝章 伊藤富久衛さん



勲四等旭日小綬章 上象矩さん



勲五等双光旭日章 垣貞男さん





勲五等双光旭日章 下哲之助

◇勲二等瑞宝章 伊藤富久衛さん 尽されました。 力を発揮され、部下職員の育成に 見識をもって強力な指導性と実行

秩序の維持に貢献されました。

代の後半には、上田小県教育会長

退職されるまでの四十年間、教職

一筋に精進され、第二中学校長時

十二年、上田市立第二中学校長を 七六一三四)宮下さんは、昭和四

長野県中学校長会長、全国中学校

察庁副検事などの要職を歴任、

諏訪・長野・岡谷・松本各区の検 検察庁庶務課長、上田・岩村田・

さん(七十一歳、大字蒼久保一四

◇勲五等双光旭日章 宮下哲之助 の振興発展に尽されました。 され、日本一を誇る信州味噌産業 連合会常務理事などの要職を歴任

一筋に精進され、この間、松本区

あげられ、地域医療の充実と発展 に貢献されました。 人病」などの治療に多大な成果を して「がん診療」「救急診療」「成 は、地域医療における重点病院と 努力され、国立東信病院長時代に 数年間、医療行政、医療の向上に 東信病院長を退職するまでの四十 藤さんは、昭和五十四年三月、国立 (七十歲、大字上田二〇五七)伊

勲二等旭日重光章など、めでたく 内にお住まいの次の八人の方々が、

十一月三日「文化の日」に、市

受章されました。

て、結核の治療対策、適正な診療 診療報酬支払基金の審査委員とし 結核審查会協議会委員、社会保険 また、県下において三十年間

官として司法一筋に精進され、そ の約四十年間、検察官、司法事務 検察庁刑事部長を退職されるまで 宮下さんは、昭和四十七年、



四ケ村が合併して塩田町となった

塩田平は昭和三十一年五月、

旧

象となり、七か年計画で昭和六十

向上が期待できます。

容易になり、これまで以上の生産

可能になるとともに、肥培管理も

クタール、畑三百ヘクタールが対

三千三百戸で、水田八百六十二へ

The tel pin (

勲五等瑞宝章 尾 湊 さ 湊さん

れました。 努力され、法秩序の維持に貢献さ の立案など戦後の刑事立法改正に 立案、恩赦法の改正、検察審査会 職を歴任、特に、新刑事訴訟法の 庁総務部長、同刑事部長などの要 法務省入国管理局次長、最高検察 法務府総裁官房人事課長 区検察庁副検事を退職されるまで され、長野県の医療行政に尽され の四十数年間、検察官として司法 川上さんは、昭和四十七年、松本 ん(七十歳、大字神畑七四八一一) ました。 報酬請求の審査など積極的に活躍 ◇勲四等旭日小綬章 川上象矩さ

> 用人参産業振興発展に努力されて 参協会会長などの要職にあり、 組合連合会会長理事、日本薬用人

また、長野県味噌工業協同組合

また、広く大きな包容力と高い

中垣さんは、薬用人参産業振興の 筋に精進され、この間、小作人化 ため、四十数年にわたりこの道 ん(七十歳、天神一一九一二二一) ◇勲五等双光旭日章 中垣貞男さ していた人参生産者を商業資本支 継者づくりに尽されました。 下職員の指導、育成にあたり、 また、卓越した見識をもって部 後

に貢献されました。

また、児童生徒の心身の望まし

姿を追求し、学校教育の推進向上 の進むべき方向、教師のあるべき 長会理事などの要職を歴任、教育

設立などに貢献されました。 確立や長野県薬用人参組合協会の 力結集による共同加工販売体制の 配から解放するため、生産者組織 現在も、日本人参販売農業協同

の信念をもって、

部下職員の指導

に教科などの指導が確立されると の研修こそが必要であり、その上 い発達のためには、まず教員自ら



八郎さん 内 山

勲六等单光旭日章 さん 松 本

◇勲五等瑞宝章 に尽されました。 湊さん

から五百万円のご寄付をいただき

町)から五百万円のご寄付をいた

このたび久保角太郎さん(川辺

このたび石井光一さん(大手二)

活動基金として=

学校用図書

購入費として=

石井さんからは昭和五十一年か

石井さんから

久保さんから

五百万円

五百万円

訳奉仕活動等石井基金」は、総額

各小中学校で約五千冊の図書が購

入されて「久保文庫」として利用

寄付により、さらに「久保文庫」 されておりますが、このたびのご 図書館を充実してくださいと五百

久保さんからは、一昨年も学校

万円のご寄付をいただき、市内の

き、これをもとに創立された「点 ら毎年五百万円のご寄付をいただ

二千万円となり、さらに充実され

ることになりました。

厚くお礼申し上げます。

長野家庭裁判所上田支部主任書記 就職されて以来、四十年間、裁判 官などの要職を歴任、豊富な知識 務課長、上田検察審査会事務局長、 長野地方·家庭裁判所上田支部庶 所事務の仕事につかれ、この間、 は、大正十四年、上田区裁判所に (七十歳、常入一一五一五)赤尾さん

在もご活躍され、幾多の困難な紛 方・家庭裁判所調停委員として現 また、退職された後は、長野地

れました。

速かつ的確な処理のために貢献さ な事件に対し、常に積極的に、迅 と経験で、社会的著名事件や複雑

> 尽されています。 争に対して適切な解決に導くため

安全確保に貢献されました。 安の維持に努力され、地域社会の 傷害、詐欺などの犯人検挙など治 視正と昇任され、恐喝、とばく、 查部長、警部補、警部、警視、警 長などの要職を歴任、この間、 され、飯山警察署長、浅間警察署 十数年間、警察の仕事一筋に精進 山さんは、昭和三十六年、長野県 十二歳、材木町二一一二一一)内 ◇勲五等瑞宝章 内山八郎さん(七 警視正として退職されるまでの三 また、豊富な知識、経験と巧み

樹立して積極的な警察運営に尽さ な統率力をもって部下職員の指導 にあたり、時代に即応した施策を

○)松本さんは、昭和二十二年か から二年間は経済工務委員長とし 民福祉の向上、地域産業経済の発 市議会議員として、戦後の復興時 ら同三十四年までの三期十二年間 ん(七十二歳、中央六ーーーー などに貢献されました。 展に努力され、特に、同二十八年 における地方自治の育成発展、住 ◆勲六等単光旭日章 松本 て、工場誘致、上田駅の改築促進

までの二十年間、理事長の要職を 業界の育成、発展に尽されました。 田紬」をよみがえらせるなど織物 勤められ、伝統的な織物である「上 協同組合設立当初から同三十五年 また、昭和十五年、上田市織物



が充実されることになりました。 厚くお礼申し上げます。

米山さんから

事業費として=

かってくださいと百万円のご寄付 町二)から、社会福祉の充実をは をいただきました。 このたび米山基太郎さん(材木



青果物推奨品販売

青果物・2月16日出~20日末の元日間

生活交通課生活係 ☎②4100内線277

品」の表示がされ、協力店のポス カンと青果物の仕入値販売を本年 施することになりました。 も、青果商組合のご協力により実 仕入値販売される品には一推奨 市では、毎年実施して好評のミ うれん草」、「ねぎ」、「長芋」、 二月までの毎日「キャベツ」、「ほ 高値の青果物の中から協力店が自 こ」、「リンゴ」その他、比較的 「白菜」、「きゅうり」、「きの また青果物は、十二月から来年

として販売していただきます 選定した各産地のミカンを推奨品 一十日休まで、協力店が自主的に ミカンは、十二月十五日出から

おねがいします

により異なりますので、ご了承を

なお推奨品の価格は、各協力店

すので、ご利用ください。 ター掲示のあるお店で販売されま

て販売します。

主的に選定した品目を推奨品とし

名 灯 200ℓ

プロパン情報協力店販売価格 (12月5日以降) 位 安 高 980円) 10,800円(10,800円) 5 m 内は12月4日までの販売価格です。

販売価格に変動があった場合は広報うえだでお知らせします。

県が基準地価格を

お知らせします。 日に県から公表されましたので、 五十四年度基準地価格が、十月 国土利用計画法に基づく、昭和

るとともに、土地の取引価格の指 標となるものです。 価格の規制を適正、かつ円滑にす 上田市内には、住宅地として六

か所の十地点かあります 表のとおりです 基準地の位置、価格などは、

ることになりました。

厚くお礼申し上げます。

二千万円となり、さらに充実され

入されて「久保文庫」として利用 されておりますが、このたびのご 寄付により、さらに「久保文庫」

お知らせします 日に県から公表されましたので、 五十四年度基準地価格が、十月一 この基準地価格は、土地の取引 国土利用計画法に基づく、

昭和

るとともに、土地の取引価格の指 標となるものです。 価格の規制を適正、かつ円滑にす

か所、商業地三か所、 上田市内には、住宅地として六 準工業地一

二十日休まで、協力店が自主的に として販売していただきます。 選定した各産地のミカンを推奨品

おねがいします。

により異なりますので、ご了承を



県が基準地 価格を 公表

54 年度 地 価 上田(県) 七ーー 五十 五一三 五一二 準 地 加 五 上田市常入一丁目一〇六九番六 上田市中央一丁目五一二七番四 上田市中央西一丁目三五一一番 上田市天神二丁目一八四九番一七 基準地の所在および地番ならびに 上田市常磐城六丁目一四二六番 上田市大字諏訪形字荒神前 上田市大字中之条字油田 上田市常田二丁目一七三番二四外 住居表示 上田市大学古里字西ノ手 上田市大字中野字産川 二五番四 二筆一常田二一三五一五 外一筆「天神二一二一四」 五三五番一外一筆 八二七番九三 七五番一一 「常入一一一五一七」 一三「常磐城六一八一八」 「中央ーーーニ〇」 「中央西一一一五一二一」 基準地の一平方メ 四一、 三二、三〇〇円 八〇、 八九、 トル当たり価格 七八、000円 ó 四 四 000円 000円 000円 000円 五〇〇円 四〇〇円 五〇〇円 五〇〇円 |-||-||O"m 五二元 基準地の 三五九㎡ |-||-| m 二〇五㎡ 地 三八二㎡ 二四三 m 三四八㎡ 四三㎡ ほぼ正方形 形 長方形 基 ほぼ台形 一、一、五 ほぼ台形 台形 長方形 ほぼ長方形 ほぼ長方形 1:1 -: -: -: ほぼ台形 五... ----一
・
・
五 長方形 一·二:一 準 地 0 状 利用現況 住宅WーI W 基 住宅Wー 住宅Wーニ 住宅Wー 住宅Wー二 店舗兼住宅 準 地 の などが混在する住宅地域 る地域 中規模一般住宅、小工場 中規模一般住宅が建ち並 ぶ分譲住宅地域 中規模一般住宅が散在す 農地の中に一般住宅が点 在する新興住宅地域 中規模住宅、店舗、工場 中規模一般住宅、店舗など | 北五m 小売店舗、一般住宅の立 ち並ぶ商店街 中層ビル、小売店舗が建 店舗、工場、一般住宅の 混在する地域 などが建ち並ぶ地域 が混在する地域 ち並ぶ駅前商店街 官公署、病院、店舗などが 建ち並ぶ商業地域 利用現況 基準地 周辺の土地の 東市北四道側m 道 南私背 四道面 m 道路 西六m 北国西 一道側 五 側 m 道 西市南 五道側 m 側 南一六m 西四n 東二・五m の状況 前面道路 市道 市道 東一八m 市道 基準地につい ズ供給施設お 整備状況 水道、 水道、ガス 水道、ガス 公共下水 水道、 公共下水 ガス ガス 鉄道その他、主 要な交通施設と の接近状況 基準地における 上田駅二·七㎞ 上田駅三·一km 上田駅二・九㎞ 上田駅三·七㎞ 上田駅二·五km 上田交通塩田駅 上田駅一·一km 上田駅一·三km 上田駅五〇〇m 100 m 上田駅一三〇m 市計画法その他 商業 (四〇〇) 基準地に係る都 「都計区」 近裔(三〇〇) 「都計区」 事準防火 第五(二〇〇) 法令の制限で主 要なもの 住居 (二〇〇) 住居 (二〇〇) 「 一 (五 計 下 八 「都計区」 五〇、 「都計区」 都計区」 都計区 都計区」 八〇) 八〇)

か所の十地点があります。 表のとおりです。 基準地の位置、価格などは、

别



風邪から身を守る

健康づくり

りました。今回は、「万病のもと」

風邪が、猛威をふるう季節にな

話あれこれ

③部屋を暖かくする時も温度は

とるようにしましょう。(居間な 定に保つようにし、湿気は必ず

生活での注意事項について、触れ と言われる風邪から身を守る日常

社会の公平を保つ 検察審査会」を 理解しよう

内上田検察審査会長野地方裁判所上田支部 ₩0000 3

つために欠くことのできない大切 な制度です。 検察審査会は、社会の公平を保

った場合、社会の公平は保たれま ますが、誤った判断で不起訴にな の決定権は検察官にまかされてい のが一検察審査会」です。 せん。こんな時に、その誤りをチ エックする機関として設置された 刑事訴訟法では、起訴、不起訴

選挙人名簿から

十一名を選出

番に従って入居できます。 地の住宅があいたとき、入居の順 補充入居ですから、希望する団 することをいいます。給料・賞与 料の支払いを受けるときに、精算 引かれた所得税を、本年最後の給

ただし、入居できる有効期間は

などの支給を受けている給与所得

検察に映せ、世の声、民の声

選出されたらご協力を 検察審査員に

の通知書が届きますので、その手 から、十一名の審査員に選ばれた 続きにご協力をお願いします。 百六十八名の審査員候補者の中 検察審査員候補者に選ばれた方 「候補者に選出された旨」

解いただき、すすんで会議に出席 していただくようお願いします。

人には、検察審査会の趣旨をご理

審査員をクジによって選出します。

熱っぽいなど不快な症状を、風邪 くしゃみ、鼻づまり、せき、頭痛、 体に入って発病します。一般に、 時に、病原になるウィルスなどが

風邪は、体の抵抗力が弱まった

といっています。

さらに候補者の中から十一名の

十八名の審査員候補者を選びます。 められた人を除く)無作為に百六 ら(裁判官、検察官など法律で定 の選びかたは、選挙人名簿の中か で組織されています。この審査員

①たんぱく質 (卵・肉・魚・牛乳 注意事項をあげましょう。 る風邪から身を守る日常生活での

では、「万病のもと」と言われ

風邪から身を守るには

ゅうぶんにとり、バランスのとなど)・脂肪・ビタミンなどじ

税金は

納期内に納入しよう 年賀状は 0日はまご出そう

れた規則正しい食事をしましょ

②寝不足、過労にならないよう睡 眠、休養はじゅうぶんにとりま

④入浴は、皮膚の温度調節を保つ ⑤外出から帰った時はもちろんで 冷めを防ぎましょう。 水気をじゅうぶんふきとり、湯 ために大切ですが、湯上がりは 七〇%)部屋の換気も大切です。 ら温度十六~二十度、湿気四○~

以上が、風邪に関する日常生活 強めます。 して、粘膜を刺激し、抵抗力を 付いたホコリや病原体を洗い流 ょう。うがいをすると、のどに すが、ふだんも普通の水でよい ので、うがいをこまめにしまし

て、健康でこの冬を乗り切りまし での注意事項です。 毎日の生活にじゅうぶん注意し

でいた病気が発病したり、悪化し

などの合併症をおこしたり、潜ん

たりすることもありますので、注

く考えていると、肺炎、気管支炎

長引かせたり、風邪だなんて軽

市営住宅の 補充入居者募集

有線20731 ☎224100内線345 管理課住宅係 十五年市営住宅の補充

小包は15日出

地価調査の 関係図書

告〉

、公公

より閲覧に供します。 価調査にかかわる図書を、次に 条の規定による昭和五十四年地 四十九年政令第三八七号)第九 国土利用計画法施行令(昭和 を閲覧

閲覧場所=上田市役所企画財政 昭和五十四年十月一日 上田市長 石井

閲覧日 = 公告の日から三年間の 市の休日を除く) 各日(日曜日、祝日、その他

ください。 員に申し出てその指示に従って 閲覧時間=午前八時三十分から 閲覧を希望する人は、担当職 時まで(土曜日は正午まで) 正午までと午後一時から同五

居者の募集を、一月十日休から二十 でお知らせします。 は、一月一日発行の広報一うえだ」 ください。くわしい内容について は、市役所二陸管理課へ申込んで 一日川まで行いますので、希望者

〈抽選日と場所〉

で午前九時から。 一月三十日似市役所六陸会議室

内あて」、「県内あて」、「県外 あて」などに分けて、簡単な紙札 をつけ、東ねてお出しください。

番に従って入居できます。

年です。

ただし、

地の住宅があいたとき、

入居の順

補充入居ですから、希望する団

引かれた所得税を、本年最後の給

内あて」、

「県内あて」、

一県外

年末 年始の •

交通事故防止運動

〈12月10日(月)~新年1月8日(火)〉

運動の重点

- 1. 飲酒運転の追放
- 2. 子供と老人の事故防止
- 3. 運行管理体制の充実

例年、年末から年始にかけては、せわしい世情のなかで、交 通量が増加する一方、飲酒の機会も多くなり、交通事故が多発 ています。特に、一時減ったといわれる飲酒運転による交通 事故が、また増加の傾向にあります。

▷飲酒運転の追放

- (1)家族ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみで飲酒運転を追放 しましょう。
- (2)一杯の酒でも飲んだら運転はやめましょう。
- (3)運転する人には、酒を出さないようにしましょう。

▷子供の交通安全

- (1)道路は右側を歩きましょう。
- (2)道路に急にとび出すことは、絶対やめましょう。
- (3)歩行者用信号機で、信号が青の点滅の時は、一度待ち、 左右をよく見て、手をあげて渡りましょう。

『子供の交通安全についてのしつけは、まずお母さんなど おとながお手本を示し、 「ことば」だけでなく、 外へ出て」横断のしかた、とび出しの危険などについて、 体をもって教えましょう。』

▷おとしよりの交通安全

- (1)信号機のある横断歩道を渡りましょう。
- (2)車が近づいてきたら、横断をしないようにしましょう。
- っている車と車の間からの横断はやめましょ
- (4)バスなどから降りた時は、バスのすぐ前や、すぐ後から 急に道路を渡らないようにしましょう。

『おとしよりは、反射的な筋肉動作など、 若い時にくらべ ているのが普通です。横断するときや、 車が近づい てきた時に事故にあいやすいので、注意してください。』

▷歩行者の交通安全

- (1)必ず歩道 (路側帯) を歩きましょう。
- こし遠くても、横断歩道や歩道橋を渡りまし
- (3)幼ない子供と歩くときは、子供の手をしっかり握りまし よう。

(4)夜間、外出する時は、明るい衣服を身につけましょう。

▷ドライバーの交通安全

- (1)多くの命があなたの手にゆだねられています。
- (2)これぐらいは大丈夫が、事故につながります。
- どこでも安全を確かめて運転しましょ
- (4)車は運転手の心ひとつで、走る凶器にも、楽しい乗り 物にもなることを忘れないでください。

「飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄」

12月は 市役所市民税課 上田税務署☎211234 年末調整

年末調整とは、 ☆224100内線232 有線20611 毎月給料から差

入居できる有効期間は の月 提出してください。 りません。 賞与に、年末調整をしなければな している従業員の今年最後の給料 年一年間の納税が完了します。 などの支給を受けている給与所得 者は、この年末調整によって、 することをいいます。給料・賞与 一月三十一日休までに市民税課へ 料の支払いを受けるときに、 また、給与支払報告書は、来年 給与支払者(事業主)は、雇用

二十五日火です。

税金は 納期内に納入しよう

今

収税課収税係

今月の納税は、固定資産税第三 244・有線20691 ☎224100内線243

ご協力ください。納期限は十二月 期と国民健康保険税第七期です。 税金は納期内に納入されるよう

年賀状をお出しになる際は 市 が終るようご協力をお願いします。 二月二十九日出までに、

くみ取り

小包は15 20日休までに出 年賀状は 日出

してください。 は、十二月十五日出までに差し出 日休までにお出しください。 りますので、遅くても十二月二十 すと、元旦配達に間に合わなくな 受付を始めます。 年末が、おし迫ってから出しま 年賀状は、十二月十五日出から

ことがあります。早めにくみ取り りが集中し、処理に支障をきたす 業者に申込みをしていただき、十 毎年、年末は、トイレのくみ取 29日出までに

をつけ、束ねてお出しください。 あて」などに分けて、 年末のくみ取りは 簡単な紙札

をするなら、近親結婚によって生

むしろ、生物学的に冷淡ないい方

れた異常児には生命力、繁殖力が

宮川静江さ

12月16日 15

市 書課田224100 沢印刷

児玉助三郎さん

緑が丘一丁目(緑が丘)

八〇

竹内音治さん

八〇

伊藤モトエさん

六九

(十月三十一日現在

つつしんでごめい福をお祈りいた します。 次の皆さんがなくなられました。

理解のため

婚が多かろうと少なかろうと「血 るといっています。だから、近親結 然陶汰することになるとさえいえ 々くり返すことは、悪い遺伝子を自 途絶えることが多く、近親結婚を代 乏しいため、そこで悪い遺伝子が

には関係ないといっています。 が濃い」とか「知能が劣る」とか

会権とか共有の財産に対する権利

がないといったようなこともあり

があると思います。その一つは、約 人たちだ。といわれますが。 えられたにすぎないわけです。 よって作り出され、それがいい伝 方も同じで、誤った俗説や偏見に これは大きく分けて二つの理由 同和地区の人たちは、「こわい 「血がけがれる」といった考え

> るなど、不公平なことが公然と行 され、住民としての権利を奪われ 水平社の活発な活動にあると思い らの力で解放のために立ち上がった 始めにかけて、同和地区の人たち自 五十数年前、大正の終りから昭和の 当時、その地域の住民として差別

あってもよい権利が侵されている 地区に住んでいる住民として当然 としたら、皆さんはどうしますか。 いが活発に行われました。その あるいは差別的なことばや行動を した差別者に対する糾弾のたたか

ました。 不平等をなくすためのたたかい

われていました。例えば、 山の入

思います。 から自然とことばも粗暴になると れぬ気持ちの表れであり、心の怒り に反省を求めるためのやむにやま 差別者に対する糾弾は、差別者

ことから子どもたちまで生活が厳 限られており、生活も苦しかった 人たちは、差別によって、仕事も もう一つは、当時の同和地区の

区の人たちは、事があると団結し る必要があります。それを同和地 められ、団体交渉が行われていま ろな労働組合も団体の交渉権が認 とではないでしょう。現在いろい が、これは部落の人たちに限ったこ て押しかけてくるとよくいいます ても仲間を組み団体として行動す ひとりの力では弱いので、どうし

ら、一般の人たちは同和地区の人

ったわけです。このようなことか かも知れません。 しく、活動的であり粗暴に見えた こうしなければ生きて行けなか

うか。一般社会の人たちが差別し たからこそ、それが結果として表 おっかない人にしたのはだれでしょ うことです。同和地区の人たちを たか」「なぜそうなったか」とい のと思います。 はこわい人たちだと感じとったも 深く反省する必要があるのではな れたのです。私たちはこのことを しかし、要は「だれがそうさせ

いでしょうか。

小林 勇さん 山本重蔵さん 中村玄三さん 長谷川 進さん 神林かくさん 尾崎明納さん 小林初子さん 中央西二丁目 誉子さん 踏入二丁目 (下紺屋町)七一 (踏入) 諏訪形 屋 畑 七四 七八 四九 天神四丁目(北天神町)

戸田武吉さん 清水照子さん 林 士枝子さん 義之寅造さん 和田広義さん 工藤巌さん 市川すいのさん 宮崎元実さん 中央東(上川原柳町) 下小島 田 七四 八三 七〇 七六 六二

甲田不撓さん 上原ひつじさん 常田二丁目 (北常田) 八四

田中キミさん の日 川辺町 ださい。

家族

平田元晴さん 尾崎克雄さん 柳沢なみ子さん 深石音次さん 土屋久雄さん 保坂満次さん 唐沢豊邑さん 上川原柳町 諏訪形 千曲町 院 六三 中村量之助さん 岡本喜代子さん 小野ふみさん 宮沢又次郎さん 西沢己喜雄さん 丸田由三郎さん 宮下はなさん 宮崎重明さん 中央西一丁目 加いさん 緑が丘三丁目 (北大手) (城北) 舞田 赤 染 生 下室賀 岡 屋 七四